

令和 7 年 6 月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発 0530 第 2 号」により、下記項目につき検体検査実施料が新設され、令和 7 年 6 月 1 日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
DNA メチル化検出検査	2,500 点	遺染 100 点	「D004-2」 悪性腫瘍組織 検査「1」の 「イ」処理が 容易なもの	(16) RAS 遺伝子野生型の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌における DNA メチル化検出検査は、当該疾患における治療薬の選択の補助に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品を用いて、リアルタイム PCR 法により DNA メチル化状態の検出を行った場合に、本区分の「1」の「イ」の「(1)」医薬品の適応判定の補助等に用いるものの所定点数を準用し、患者 1 人につき 1 回に限り算定する。

以上